

令和7年12月 宝塚市長定例記者会見

日 時 12月18日(木) 12時45分から 場 所 特別会議室

出 席 者 (市) 市長、副市長、総務部経営改革担当次長、業務改革推進課係長、産業文化部長、産業文化部総括担当及び産業振興担当次長、企画経営部総括担当、政策推進担当及び秘書・広報担当次長、企画政策課政策推進担当課長、商工労働課長

出席者(ゲスト) なし

出席者(記者クラブ) 朝日新聞社、神戸新聞社、毎日新聞社、読売新聞社

1 発表案件

(1) 行財政改革の進捗状況を公表します

(総務部 経営改革担当)

【質疑】

(記者) エフエム宝塚の来年度予算について、市の方針を反映できる見込みなのか、先送りになる可能性があるのか、どういった状況なのでしょうか。

(市長) そこも含めて現在協議を行っているところです。来年度の当初予算でご報告できると思いますが、現時点でここまでと申し上げることはできません。

(担当) 予定としては、本年度比850万円減額で調整をしていくところです。

(市長) 要するに、850万円ということは今までの減らし方ではなくて、令和10年度から半額にするということを予定した下がり方です。

(記者) 折り合うことができない可能性もあるのでしょうか。

(市長) 本市はエフエム宝塚の最大株主でもありますので、乱暴なやり方はしたくないという思いはあります。ただし、基本的にはこのような方針でこれまで詰めてきているところです。

(記者) 資料の「現時点で決定していないもの」という項目の中で、「令和10年度からエフエム宝塚への放送業務委託料半減(2,791万円)することを決定」とあります。つまり、これが覆る可能性があるという認識でよいのでしょうか。

(市長) その可能性がないわけではないと思っています。ただし、かなりの覚悟もって、今回改革を断行していきたいという思いはあります。ですが、100%話を聞きません、というつもりはありません。

(記者) 2,791万円という金額は、市の決定事項だという認識でよろしいですね。

(担当) 委託料としては決定事項だと理解しているところです。ただし、市長から申し

上げたとおり、筆頭株主としての立場もありますので、エフエム宝塚がこれまで担ってきた役割というのは、放送業務の範疇を超えて、市民とのつながりや、地域活動の底上げみたいなところの役割をどう評価するのか、その部分を委託料以外でどのように賄っていくのかというところも含めて調整しているところです。そういう意味で、市としての支出額が2,791万円にとどまらない可能性は、今後の協議結果次第ではあり得ると考えています。

(記者) つまり、市として令和10年度に向けて2,791万円を半減することは決定しており、そのことをエフエム宝塚に提示済みということですね。その結果、この金額が増えることはないのか、それとも増える可能性はあるのでしょうか。

(市長) 放送業務委託料としては増えることはないとの考えです。一方で、市としてあまり考えてはいませんが、別の形で入ることもあるかもしれません。先ほど担当からも申し上げましたが、エフエム宝塚は宝塚市からの放送業務委託だけではなく、様々な事業をされていますので、そういうところで「これは価値があるので、こういうことをもう少しやりましょう」という話もあるかもしれませんということです。

(記者) 「2,791万円の半減は市としての決定事項でそれをエフエム宝塚に提示済み。今後どうするのかについてはエフエム宝塚で考えなければいけない」というふうに認識していたのですが、資料の中では「現時点で決定していないもの(引き続き、検討と調整を継続)と記載されており、少し混乱しているのですが…。

(市長) 市はエフエム宝塚に対して、放送業務委託をしているという立場と、筆頭株主として経営にも一定の責任を持っている、という2つの役割があると思います。放送業務委託料を半分にすることは市としての決定事項ですが、今後委託料が減る中でどのように経営をしていくかということは一定の責任を持っていきますので、その話し合いを引き続き行っているところです。

(担当) 資料について補足しますと、「コミュニティー・FM放送事業の見直し」という項目が完了したかというと、まだ完了していないという意味で「引き続き検討と調整を継続」としています。つまり、委託料半減することを決定し、エフエム宝塚に提示済みではありますが、今後どうするかということまでは決定していないのでこのような作りにしています。

(記者) エフエム宝塚への委託料について、令和8年度と9年度にそれぞれ850万円削減するため、現在より1,700万円減額されるという認識でよろしいでしょうか。

(担当) はい、そのとおりです。

(記者) 令和10年には最終的に半減近くになるということですね。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 受益者負担適正化ガイドラインに基づく使用料・手数料の改定について、基本的には原則1.5倍という基準を設けている中で、なぜ手塚治虫記念館の入場料に関する政策的な判断をしたのかを改めて市長からお聞きかせください。

(市長) まずは、近隣市町ではなく、同様の各市町の取り組みとの比較の中でということが一つ。もう一つは、これから産業振興という政策の中で、手塚治虫というものを一つ位置づけていますので、そのようなバランスの中で決定しました。

(担当) 補足しますと、手塚治虫記念館の入館料については、原価計算を行った結果、1.5倍を超えるものではありませんでした。したがって、原価計算の結果を踏まえ、ガイドラインの原則に基づき、700円から900円に値上げを行うに至りました。1.5倍としている施設については、原価計算を行った結果、現行料金の1.5倍を超えてしまうため、激変緩和措置として1.5倍を上限にしている次第です。

(記者) 手塚治虫記念館の他にも、原価計算の結果1.5倍に満たなかったものはあるのでしょうか。

(担当) はい。例えば、今回見直しを行わなかった男女共同参画センターが該当します。こちらは、現在の使用料と理論上の使用料との乖離率が+10%を超えていたため、今回見直しの対象にしませんでした。そういう形で、あくまで受益者負担適正化ガイドラインの基準に基づいて算定し、そこから乖離があったものについて、今回の見直しについての条例提案をさせていただきました。

(記者) つまり、手塚治虫記念館の入場料については、ガイドラインに基づいたもので、特例ではないということですね。

(担当) はい、そのとおりです。特に政策判断をしたものではありません。

(記者) 委員会の中で政策的な判断といった話が合ったように記憶していますが。

(担当) そちらは子ども料金のことかと思います。子ども料金については、維持するということで政策的な判断をしています。

(記者) 現在、市内県立4高校は自転車通学を禁止されているのでしょうか。

(副市長) 宝塚東高校は、高校の下の方に中筋の市営住宅があり、その奥に自転車置き場がありますので、そこまでは自転車での通学が可能です。その他の高校については原則禁止されています。

(記者) 自転車通学実現に向けた取り組みを行うに至った経緯を教えてください。

(市長) 宝塚北高校から自転車通学に関して検証したいとお話をいただいたのがきっかけです。通学路をどうするのかといった安全面のこともあるので、市と一緒に話をしたいとお話もいただき、今年度から検証の取り組みを始めています。

(副市長) 背景としては、交通費が結構かかっているという事情もあるようです。電動自転車が普及していることもあり、自転車で通学できないかという趣旨もおそらく入っているのではと思います。

(市長) 私が聞いているのは、北高の中でまず希望者を調査して、検証作業として、実際に通学路を決めて安全性が担保できるのか、時間を少しづらしてできるのか、ということをはじめているということなので、全面的にやりますということではないと思います。

(記者) 検証がうまくいけば、他の高校にも広げていく可能性はあるのでしょうか。

(市長) 宝塚西高と宝塚高校では厳しいのではないかと思っています。

(記者) ということは、これは宝塚北高校に限った話ということですね。

(市長) はい、そのとおりです。

(次頁あり)

(2) 重点支援地方交付金を活用した食料品の物価高騰に対する支援を実施します

(企画政策課・商工労働課)

【質疑】

(記者) 商品券について具体的に決まっていないとのことですが、例えば使用範囲を市内の店舗限定にするといった考えはありますか。

(市長) そのような設定にすると時間がかかりますので、今回は一般的な商品券になると思います。

(記者) 食料品に限定するということもなさそうでしょうか。

(市長) もちろん食料品がターゲットではありますが、それに限定しない使い方が許されていますので、市民の皆さんにとって最も利便性が高く、できるだけ事務経費が少ない選択肢を取ろうと考えています。もう少し踏み込んで申し上げると、日々情報が変わる中で、近隣市町ではすでにどのような券を活用するか決まっているところもあると思いますが、本市としては今決めないことを決定しました。要するに、様々な情報が今後も出てくるだろうということを踏まえて、ギリギリまでその決定を遅らせるという決定をさせていただいた、ということです。

(記者) 現在ある市販の商品券を使うこともありえるのでしょうか。

(市長) はい、あります。

(記者) 市独自の商品券を使用する考えはありませんか。

(市長) 時間がかかりすぎてしまうので、それはおそらくないと思います。

(記者) つまり、商品券は市販のものを活用することが有力ということですね。

(市長) はい、そのとおりです。

(担当) 市独自の商品券について、近々ではコロナ禍に実施しており、商店連合会でも数年前に実施されていましたが、まずは商品券を使用できる店舗の募集から開始し、事業の枠組みを構築するということになります。また、印刷工程なども考慮すると、スピードを優先するのであれば、今流通している物の中で、利便性の高い物がいいのではないかと考えています。

(記者) 先ほど副市長から(国からの交付限度額)17億円という発言がありましたが、その中に食料品の物価高騰支援に要する7億円は含まれているのでしょうか。

(副市長) はい、含んでいます。

(記者) 17億円のうち、7億円を食料品物価高騰支援で使えるということですね。

(副市長) はい、そのとおりです。

(記者) 一般的な商品券を活用されるということは、市として使用期限を設ける考えはないということでしょうか。

(市長) そこも情報を見極めたいと思っています。例えばおこめ券も商品券ですので、選択肢から外しているわけではありません。これから的情勢を見据えながら、国から認められているものの中から、市民の皆さんにとって最も都合がいい形を考えたいと思っています。

(記者) 12月議会での補正予算案として金額は計上するが、詳細については年度内には決めきる考え方でしょうか。

(市長) 年度内まではかからないと思います。現時点での決定事項は、紙で刷った商品券を配布する、金額は大体3000円くらい、高齢者はプラス3000円で高齢者を除く非課税世帯はプラス1000円、ということを議会でご審議いただきたいと考えています。ただし、券種に関しては最低でも数週間はお時間をいただきたいです。これは我々で決めきれないというわけではなく、情報が錯綜していますので、最適なものを考えさせていただきたい。市民の皆さんにとって一番利便性が高いものにしたいという思いです。

(副市長) 期限を設ける必要があるかということについては、現在国に問い合わせをしているところですが、まだ回答をいただけておりません。もし期限付きにしてくださいという回答であれば、それに従う必要がありますが、そこも情報が錯綜していますので、よく見極めた上で対応していきたいと考えています。

(記者) 例えば期限は1年以内という回答が返ってきた場合、市で刷らないといけなくなるようなこともありえるのでしょうか。

(市長) おこめ券も含め、現在流通している商品券には期限付きのものもあります。そのため、基本的に市独自のものを発行する考えはありません。

(記者) 支援の基準日が2026年1月1日で配布開始が4月以降ということですので、1月1日以降に宝塚市に転入した人は、配布の対象外になるという理解でよろしいでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです。國の方針としてできるだけ年内に予算成立をと言われています。年内に予算成立となると、近隣市町もほぼそういう形だと聞いていますし、全国的にも同様に、おそらく12月から1月1日ぐらいまでの間で基準日が設けられると思います。もし基準日時点で宝塚市内にお住まいではない場合でも、4月時点で宝塚市にいらっしゃる方については、移動元で支援を受けられ

ると認識していますので、重複や漏れは非常に少ないのでないかと考えています。

(記者) 例えば、1月時点で尼崎市にいた方が、4月に宝塚市に引っ越してきたとします。仮に尼崎市では4月以降に配布しますということだった場合、尼崎市と宝塚市の両方から支援を受けられないということになるのでしょうか。

(市長) いえ、1月だと1日かそれ以外かで基準日に関わってくるのですが、例えば11月に尼崎市に住んでいて、7月時点で宝塚市に住んでいる場合は、尼崎市から支援を受けられることになります。郵送で転送される形になりますが、制度上、そのような整理になっています。

(記者) 自治体によっては水道料金の減免を実施するところもありますが、今回、宝塚市として商品券の活用を選んだ理由をお聞かせください。

(市長) 全体のメニューの中で食料品以外のものはまだ決めておりません。そこに水道料金の減免なんかも選択肢として十分乗ってくることになりますので、我々としてもここは様々な情勢を踏まえて、何が最適なのかということを考えながら走っていこうと思っています。物価高騰という趣旨を考えると、遅滞なくいうのはもちろんのことですが、一方で、市民の皆さんにとって利益にならないようなものはよくないと思っています。決めたことだけをまずお知らせするというところですので、水道減免をやらないと言っているわけではありません。今回の一人あたり3000円の物価高騰支援は、食料品の枠組みとして国から指針が示されましたので、そこは予定どおりさせていただきたいというところです。

(次頁あり)

2 その他

【質疑】

(記者) 今回、国からの重点支援交付金として10億円以上の資金を使用されるわけですが、一政治家として、今回のやり方をいい方法だとお考えでしょうか、それとも、国民から集めたお金を還元するよりも、10億円あればいろいろなことができると思われますか。

(市長) まず、配布には非常に多くの事務的経費にかかります。考え方によっては、事務的経費が様々な業者に支払われることで経済が回るという側面もあると思います。しかし、現在、経済格差が広がっている状況を踏まえると、私はむしろ、事務的コストを減らすためにも、減税や減免、もしくは税制そのものの見直しが必要ではないかと考えています。

(記者) 昨日の委員会で附帯決議が出たことに対する市長の受け止めをお聞かせください。

(市長) 非常に的を得た意見を多くいただいたと感じています。また、我々が今回提示した趣旨とも大きな違いはないと受けとめています。しかし、個別の議論に入ると、懸念事項が随分明らかになりました。そのため、今後はそれらに対して丁寧に説明をしていくことが決議の趣旨だと考えています。積年の課題にもしっかりと対応し、個別の議論を進めていくべきだと思いますので、ありがとうございましたと言葉をいただいたと思っています。

以上